

NJ 素流協 News

平成21年 4月25日
第52号

平成21年 4月25日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

平成21年度事業の開始に当たって

景気が悪化の一途を辿っている。平成十四年一月を底とする戦後最長と言われる景気拡大局面も平成十九年十月には終止符が打たれ、わが国の景気はすでに後退局面の三年目に入っているが、このところ発表される一連の経済指標には、景気の落ち込み方が急激に加速してきていることを示すものが少なくない。

現下の不況がどこまで深刻化し、またそれがいつまで続くかだが、景気の原動力である企業部門の設備投資マインド(意向)が一層冷え込んできているとみられるだけに、後退局面が長期化する恐れが一段と強まっている。

他の産業と同様に我われが従事する林業・木材産業も「百年に一度」と言われる今回の景気悪化の大波に飲み込まれ、先行きが全く不透明で混迷の度を深めている。

ノースジャパン素材流通協同組合は、このような厳しい経済環境

の中で平成二十一年度の事業運営に踏み出したわけである。

当素流協の創立以来六年間を見ても、これまでその事業活動は比較的順調に進捗するとともに組織についても整備充実が順次図られてきたのであるが、今次一転してこれまで経験したことのない大不況という厳しい未知の世界に放り出されて寒烈風に晒されることになったのである。

このような現状にあつて我われNJ素流協の役員は、今後相当の覚悟を持って事業運営に当たらなければならないと考えている。

この際、我われがしっかりと心底に落とし込まなければならないことは、今回の不況がいつまで続くのか、今年の後半には経済が上向くかもしれないし、三年後になるかもしれない、誰にも分らない不確かさと混迷の中にあるという現状認識と、そのような状況の中で我われがどのように対応してい

くべきかというしつかりとした心構えを持つということである。

NJ素流協という組織が暗闇をくぐり抜けていつかは来る春の訪れと同時に俊敏な行動ができるように準備をしておくことである。

すなわち、当面は次なる発展のために組織の基礎固めに力を入れることが重要と考えている。

まず第一に、これまで六年間における経営活動の足跡を振り返り、過去の各年度における事業計画と実行結果の整合性、これまでに起こった重大な突発事案に対する対応策とその結果、事業運営に対する組織・体制の適合性などを検証してみるが大切である。

先に述べたように、NJ素流協は組織の創設以来の六年間をみると、事業の規模や内容がかなりの速さで拡大化・多様化するとともに組織・体制もそれなりに拡充されてきたのだが、事業規模等については、組織・体制の持つ対応能力以上に短期間に伸び過ぎたきらいがあるかもしれない。

したがってこの際、今回の不況という厳しい試練がN J素流協にとつて次なる飛躍のために不可欠な踏み台としての足元をしっかりと踏み固める格好の機会であると考えて、これまでの事業に対する考え方、その考え方に基づいて実行した事業結果、組織・体制等々について再検証を行うことにする。

次に、今後わが国の林業・木材産業が将来に向かつてどう進んでいくのか、その方向性を想定することである。

林業および木材産業は、人間が経済活動として森林に働きかけることによつて成り立つ産業である。

ところでこの森林というものは、極めて多面的な顔を持っており、その森林のもつ多面性について機能の観点から区分すると、経済活動の対象となる経済的機能と環境資源としての役割に代表される公益的機能に大きく二つに区分される。

林業および木材産業は、森林を対象とする経済活動そのものを合

理的に展開して経済的機能の発揮の最大化・最適化を追求して人間の生活の豊かさや安定性の維持・増進に貢献するが、一方、森林の持つ公益的機能についての社会的関心の高まりとその発揮に対する要請には極めて強いものがあり、水源かん養機能、国土保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、地球環境保全機能等々多様な公益的機能の継続的な発揮が求められており、とりわけ近年は地球温暖化の防止に対する有力な対策として森林の二酸化炭素の吸収・固定能力に多大な期待がかかっている。

そこで政府は今後、政策的にわが国の森林・林業をどの方向に誘導するのか、具体的には先に述べたわが国森林のもつ経済的機能と公益的機能のどちらに重点をおくのか、またこの両機能の相関関係をどのように考え、どう調整するのか等を見極める必要がある。

平成二十年度版の森林・林業白書では、「林業の新たな挑戦」を表

題として、《国産材の安定供給を支援、健全な森林を将来へと引き継ぐ林業経営の確立に向けて》を表現のテーマとして、その意味するところを説明・添書している。

そして、我が国においては、地球温暖化防止等の公益的機能を発揮する健全な森林を育成していく上でも、木材産業が求める国産材原木を安定的に供給していく上でも、我が国の林業が持続的な林業生産活動と森林整備を実施していくことが強く求められているとして、これらの社会的要請に応えるような各般の施策を講じるとしている。

すなわち、経済的機能としての「持続的な林業生産活動」と公益的機能を発揮する「森林整備の推進」は密接不可分に連動するものであるというわけである。

それでは、N J素材流通協同組合としては、組織の所在する北東北という地域にあつて、今後どのような方向に、どのような基本的な考え方に立つて事業を展開して

行こうと考えるのか。

協同組合としてのN J素流協は、その組織の性格からして、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とするが、いま将に国産材時代を迎えようとしているという現状認識に立つて、今後の事業に関する基本的な考え方を、平成二十一年度事業の基本方針の中で次のように述べている。

「真の国産材時代とは、国産原木の需要と供給の関係がバランスする条件が満たされた時に到来したと言えるであろう。

ここで言う『需要と供給の関係がバランスする条件』とは、次のような事項である。

(一) 国産材を原材料として使用した建築資材や家具等、多くの木材製品が消費者に十分に受け入れられること。

(二) 木材工業界等が国産材を積極的かつ十分に活用すること。

(三) 素材生産業界が木材工業界の求める条件に適合した国産材を

適時適切に供給すること。

(四) 伐採跡地が適切に植栽および整備され、健全な森林が再生されること。

わが国が真の国産材時代を迎えるために、NJ素材流通協同組合が若干なりとも貢献しうる分野について考えると、わが国の木材工業界が国産材を積極的に活用するための前提条件となる上記の(三)と(四)をNJ素流協の事業の柱として明確に位置づけることができると考える」として、四つの重点事項…①国産材の安定供給体制の整備・充実②木質系資材の有効活用③民有人工林皆伐跡地の森林再生事業への新たな試み④組合員の経済的地位の向上と組合の経営基盤の強化、に主眼を置いて事業展開を進めることとしている。ここで特に強調しておきたいことは、上記③の「民有人工林皆伐跡地の森林再生事業への新たな試み」についてである。

業活動の主な内容は、立木を購入して素材生産を行い、生産した素材(丸太)の販売するところまでであり、一連の林業生産活動のうち的一部分ないしは特定分野を担っているのが現状である。ところで、森林が持つ経済資源と環境資源としての双方の機能・側面をバランスさせる対象を人工林と考えるとき、この人工林への働きかけ(林業生産活動)は、《伐採↓植栽↓保育↓伐採》というサイクル(林業生産活動サイクル)を確実にかつ永続的に回し続けることが求められるであろう。したがって、NJ素流協は、組合員および素流協を通じて素材を供給している需要者(木材加工業者等)と密接な連携のもとに林業生産活動サイクルを完結させるシステムの構築を目指したいと考えている。

それが先に述べた「③民有人工林皆伐跡地の森林再生事業への新たな試み」であり、具体的には、「既存の造林補助制度と連動させた再造林助成システムの制度化に関する取組み」と「低コスト再造林についての実証的取組み」がその内容である。再度、要約して述べると、平成二十一年度事業を開始するに当たって、まず素流協のこれまでの事業の足跡を検証してその結果をもとに次なる飛躍の足元を固めること、次に組織の今後の進むべき方向と事業展開の基本的な考え方を定めることを目標とする。そして、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は非常に厳しいが、我われ自らの発想をマイナスイテからプラス思考に転換させて、現下の人工林資源の充実と国産材利用についての上昇志向を好機と捉え、組合員の生産活動の健全な発展を助長するとともに、国産材の安定供給体制の整備と利用拡大および伐採跡地の森林再生を軸として、積極的な姿勢を保持しつつ計画的かつ継続的な事業展開を図っていききたいと考えている。

語句解説

造林未済地

人工林伐採跡地のうち、伐採後三年以上経過しても更新が完了していない森林で、平成十七年度末で図のようになっている。

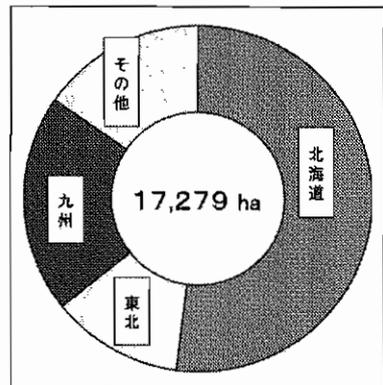


図 造林未済地面積(H17末)

人工植栽されなくても天然更新で未立木状態でなくなったものや林地以外に転用されたものは毎年度落とされるが、平成十四年度末からの三年間に全国で約八、八三〇ヘクタール増大している。造林未済地が増大している原因として、森林所有者の経済的理由と経営意欲の低下、林業担い手の減少と高齢化などが上げられる。また、造林未済地が問題となる理由は、森林のもつ防災的機能の低下、地域の経済活動の低下、温暖化防止対策上の問題等である。

平成二十年度会員動向

二十年度は、新規入会が組合員9名、賛助会員から正会員への異動が9名、廃業による退会が2名で、平成21年3月末日現在で、組合員80名、賛助会員1名となっています。

青森県森連会長 本間氏 旭日小綬章を受章

当組合の会員である青森県森林組合連合会の代表理事長 本間家大氏（七一歳、青森県鯉ヶ沢町）は、平成二十一年春の叙勲において旭日小綬章を授与されました。

おめでとうございます。

一葉 広葉樹 (7)

▽開葉

東北・北海道地方の広葉樹林には、春に新葉が展開して秋に全ての葉を落とす落葉樹が多い。

葉の展開様式は3タイプに分類され、タイプ別にその生活様式が異なっている。

①順次開葉型…長期間にわたって一枚ずつ順々に葉を開いていくタイプで、ハンノキなどがその典型である。

②一斉開葉型…春にその年の全ての葉を一斉に開ききつてしまいうた

③中間型…順次型と一斉型の中間の開葉をするタイプである。

このタイプは更に細分され、順次に近いもの(ヤナギ類、クリ、キハダなど)、一斉型に近いもの(ヤマウルシ、シナノキ、アサダなど)、長枝と短枝の区分あるもの(ホオノキ、センノキなど)、最初に開く葉と後から順次開く葉の形が異なる異形葉型(シラカンバ、カツラなど)、今年伸びた枝の脇芽から更に枝が伸びて葉を開く連軸分枝型(ミズキ)がある。

葉の展開する期間(開葉期間)は、当然のことながら一斉型が短く、次いで中間型で、順次型が最も長く、3ヶ月程度となっている。

また、多くの葉は、秋に一斉に落葉するが、夏にも葉を少しずつ落としており、その量は順次型が多く、中間型、一斉型の順に少なくなっている。

順次開葉型や中間型のうち順次

表 開葉様式の類型区分

| 開葉様式 | 樹種 | 開葉期間 | 夏落葉量 |
|--------|-----------------------------------|-------------------------|------|
| 順次開葉型 | ケヤマハンノキ、ユリノキ | 長 | 多 |
| 中間型 | 異形葉型 | シラカンバ、ウダイカンバ、カツラ、オオカメノキ | ↑ |
| | 連軸型 | ミズキ | ↑ |
| | 順次>一斉型 | オニグルミ、キハダ、クリ | ↓ |
| | 長短枝 | ホオノキ、センノキ | ↓ |
| 一斉>順次型 | ヤマウルシ、シナノキ、アサダ | ↓ | ↓ |
| 一斉開葉型 | ブナ、ミズナラ、イタヤカエデ、トチノキ、イヌエンジュ、ハクウンボク | 短 | 少 |

型に近い、開葉期間の長い樹種は、山火事跡地や伐採跡地などの裸地に侵入する樹種で、古くなった葉を落としてながら次から次へと新しい葉を出して、開かれた空間を効率的に占有しようとする方式をとっている。

一方、一斉開葉型や中間型のうち

一斉型に近い、開葉期間の短い樹種は、ブナのように純林をつくるものもあるが、他樹種と混じっても生活できるものが多く、安定した森林を構成している樹種が多い。できるだけ短期間に葉を展開して、他樹種との競争に打勝って自分の地位を守ろうとする方式をとっている。

冗談欄

ダイエツ酒

近頃、「メタボ」なる言葉が氾濫しており、健康関連商品は外に出ないで家の中で過ごすことの出来る「巣籠もり商品」として売られているらしい。

カロリー制限は、食事だけにとまらず、酒まで及んでいく。確かに過剰な飲酒は肥満を促進するだけでなく、高血圧や糖尿病、動脈硬化、内臓脂肪症候群を併発させる。

そこで、「ダイエツ酒」なる言葉が登場し、飲酒する量を減らそうという訳である。

ダイエツ酒のための酒の飲み方にも3コースがあり、そのコース名が「松、竹、梅」とは粋である。松コースは酒を飲まない、竹コースは酒の量を一定量で抑える、梅コースは酒は制限せずに

飲めるが、食事(つまみ)を厳密にコントロールするそうで、どのコースも酒飲みにはつらいものである。

禁酒や節酒などせず毎日二日酔いなるほど飲み、朝と昼の食事が食べられない生活を続けると、半年で50キロも痩せるらしい。

アルコール依存症をチェックする質問表があり、やってみるとの判定が出たので、川柳調で気持ちを述べてみる。

「もうやめた、酒は飲まぬと今日も言い」と少しは反省するが、「我輩は酒が無くては不健康」と思い直し、「今日もまた毒か薬か試し飲み」を続けるのである。「ダイエツ酒」とは「大悦酒」と書きたいものだ。

平成21年3月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を先月と比較すると、スギが約1,380m³、カラマツが約3,380m³増大し、反対にアカマツが約420m³減少し、全体で約4,340m³増大している。また、昨年3月と比較すると、スギが約5,410m³、アカマツが約5,090m³大幅減少し、反対にカラマツが約6,520m³大幅増大して、全体で約3,980m³減少している。工場別ではホクヨープライウッドが先月比較で約2,260m³増大、昨年3月比較で約9,380m³大幅減少、北日本プライウッドが先月比較で約470m³減少、昨年3月比較で約690m³増大となっている。これら増減の主原因は、工場側の受入調整によると考えられる。また、石巻2工場への出荷量は先月比較で約2,540m³増となっている。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は先月より約890m³減となっている。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は先月より約60m³、昨年3月より約50m³減少している。
- 3 今年度の年間計画量に対する出荷実績量の割合は、合板用89.7%、その他（合板用以外）86.8%、全体で89.5%となり、約90%の目標達成率となった。

| 樹種 | 長級 | 販売先 | | | | 計 | 累計 | | | | |
|-------|-----|-----------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|-----|--------|------------------------------------|-------|--------|---------|
| | | 合板用 | | | その他 | | 合板用 | その他 | 計 | | |
| | | ホクヨー プライウ ッド(株) | 北日本プ ライウッ ド(株) | セイホク (株)、西北 プライ (株) | | | | | | 小計 | |
| スギ | 2.0 | 1,508 | 2,092 | 1,609 | 5,209 | 394 | 8,619 | 65,285 | 55.9 | 5,951 | 99,224 |
| | 4.0 | 223 | 656 | 2,136 | 3,015 | | | 27,988 | | | |
| | 計 | 1,731 | 2,748 | 3,745 | 8,225 | | | (4,278) | | | |
| カラマツ | 2.0 | 4,853 | 1,147 | 292 | 6,291 | 106 | 9,868 | 37,527 | 32.4 | 1,415 | 55,460 |
| | 4.0 | 2,338 | 466 | 667 | 3,470 | | | 16,517 | | | |
| | 計 | 7,191 | 1,612 | 959 | 9,762 | | | (1,437) | | | |
| アカマツ | 2.0 | 423 | 0 | 0 | 423 | 0 | 423 | 17,698 | 11.7 | 13 | 19,467 |
| | 4.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 1,756 | | | |
| | 計 | 423 | 0 | 0 | 423 | | | (447) | | | |
| その他針 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 77 | 77 | 0 | | 603 | 603 |
| 広葉樹 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 104 | 104 | 0 | | 695 | 695 |
| 合計 | | | | | [0] (1,947) 18,409 | 681 | 19,090 | [1,419] (10,056) 166,772 | 100.0 | 8,677 | 175,449 |
| 目標達成率 | | | | | | | | 89.7 | | 86.8 | 89.5 |
| 計画量 | | | | | | | | 100,000 | | 10,000 | 196,000 |

長級2.0には2.1を含む () はシステム販売取扱量(内数) [] はストックヤードからの出荷量(内数)

落穂拾い

最近の、ある経済雑誌における記事であるが、石破茂農林水産大臣が「世界的な食糧危機が叫ばれているが、日本の食糧事情は特殊では？」という問に対して、「世界で栄養不足人口がおよそ九億人いると言われている。その数は気候の温暖化、人口爆発でさらに厳しいものになることが予測される。では、わが国はどうか。食料自給率が約四十%ということは、残り六十%は輸入に頼っているという。……、このままの状況を続けていってよいわけがない。農業は数少ない成長産業なのだから、自給率を上げるような農政をしなければいけない」と答え、さらに「今までの農政は本当に国民の共感を得てきたかという点、必ずしもそうではないのではないか。農政の目は国民よりも、事業団体や生産団体、食品事業者の方へ向いていたのではないか。やはりこれからは消費者に目を向けないといけないと思う」と言っている。

そして続けて「かつて自分も鉢巻を巻いて農協の人たちと一緒に上げていた時期がありました。今振り返ってみると、”むなし”という思いがありましたね」とも言っているが、この発言、ちよつと虫がいいというか、遅すぎるといふか、そんな気がするの私だけかな。

思い起こすと、今から三十数年前、自民党農林議員のまとめ役だった湊徹郎・党総合農政調査会会長は、足腰の強い農業への転換を説き、行政頼みの生産者の甘えや族議員の跋扈を戒めていた。

そして、「農業を守る」と、農家保護とは似て非なるものだ」と言い続けて、高米価一点張りの保守派・族議員と一線を画した。

昭和五十二年夏、今は姿を消したが、食糧管理制度改革に伴う加熱する米価決定騒動の最中に過労で倒れ、不帰の客になられた。「農政に殉じた」と広く関係者の間で、その死を悼まれたのである。

合掌。